

輸出事業計画

※申請者名：対馬水産株式会社、品目：甘鯛（甘鯛加工品）

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ・甘鯛を対象品目とした加工施設として令和4年8月EU向け施設認定、ハラル認証、令和6年2月米国向け施設認定、サウジアラビア施設登録を取得し、全世界に向けての輸出準備を整えた。
- ・PR活動では、令和4年10月SIAL（フランス）、令和5年4月Seafood EXPO（スペイン）10月ANUGA（ドイツ）等への出展による商品訴求および有名シェフを招いての海外での試食会（10月：スペイン、2月：オーストリア）を開催し、甘鯛の調理方法（レシピ）を含めたPR活動を継続的にやっている。

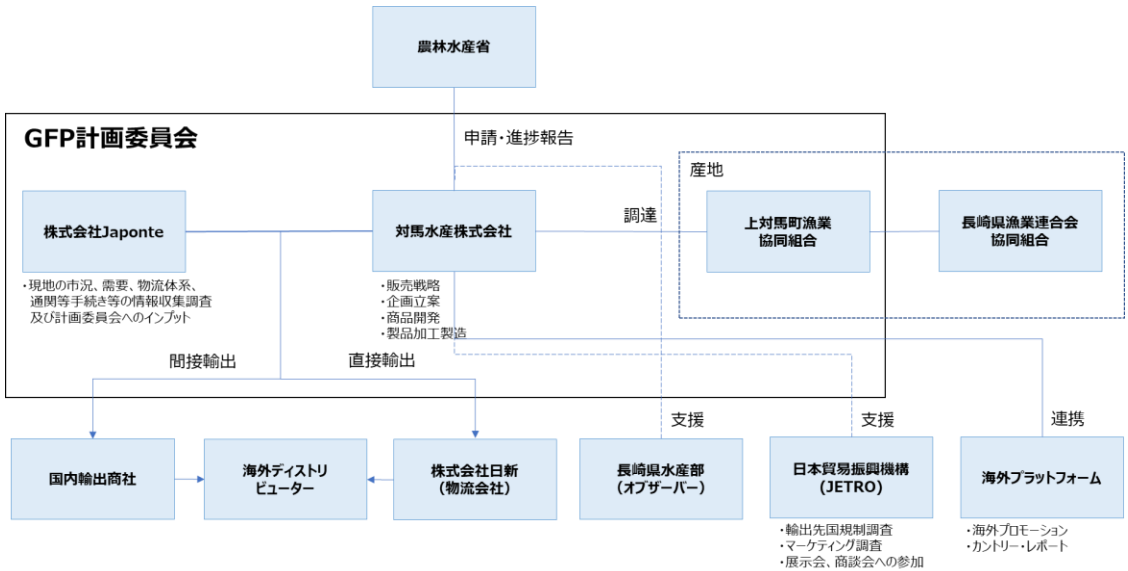
【課題】

- ・需要の創出・拡大の取組と併せた海外輸出向けに甘鯛加工品の生産・出荷体制の充に向けて原料確保が課題となっている。なお、欧州向けには生産漁船の登録が必要である。養殖魚と異なり計画的な原料確保が出来ないため、より一層生産者との密接な関係構築が必要となる。
- ・国内輸出商社、現地輸入商社、ディストリビューターなど一連の関係者へ甘鯛セミドレスの商品知識およびレシピ・食べ方の訴求が課題である。特に日系のディストリビューターは高級魚の扱いが少ないため販売の仕方が分からないケースが多い。

2. 輸出事業計画の取組内容

- ・欧州向け生産漁船（EU向け登録済み）7隻から20隻程度に増やすとともに、生産漁船、漁業協同組合、加工業者（当社）の一連の輸出産地体制を強化する。また、安定した甘鯛の原料確保に向けて、長崎県漁連との連携も強化する。（令和6年10月までに実施予定）
- ・計画期間を通して展示会出展および試食・商談会開催による甘鯛のプロモーション活動を行い、国内輸出商社、現地ディストリビューターなどへの商品の訴求を図る。また、展示会やイベントの参加にあたっては、必要に応じてEUおよび海外プラットフォームと連携した取組みの検討を行う

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



輸出事業計画

※申請者名：対馬水産株式会社、品目：甘鯛（甘鯛加工品）

4. 輸出目標額

（輸出品目：甘鯛（甘鯛加工品））

|      |         | 現状<br>（令和4年度）<br>（令和4年4月～<br>令和5年3月） | 目標年<br>（令和8年度）<br>（令和8年4月～<br>令和9年3月） | 備考 |
|------|---------|--------------------------------------|---------------------------------------|----|
| 対馬地区 | 輸出額(千円) | 0                                    | 50,000                                |    |
|      | 輸出量 (t) | 0                                    | 9                                     |    |
|      | 輸出先国    | -                                    | 欧州（オランダ、イギリス等）、米国、中東（サウジアラビア等）        |    |
|      | 生産量 (t) | 0                                    | 9                                     |    |